⑶　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(「競争参加者の資格に関する公示」に基づき書類を提出した者を除く。)でないこと。
⑷　その他予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。
⑸　申請書等の受領期限の日から開札の時までの間に、北海道開発局長から指名停止を受けていないこと。
⑹　電子入札システムを利用する場合は、電子証明書（ＩＣカード）を取得していること。
⑺　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒060―8506 札幌市中央区北２条西19丁目
北海道開発局札幌開発建設部契約企画課上席契約専門官　近田　一彦　電話011―611―0269
⑵　電子入札システムのＵＲＬ及び問い合わせ先
国土交通省電子入札システム
https://e2odw.e-bisc.go.jp/CALS/Accepter/
上記３⑴の問い合わせ先に同じ。
⑶　入札説明書の交付方法　上記３⑴の交付場所にて交付する。
⑷　電子入札システムによる入札書類データ（申請書等）の受領期限及び紙入札方式による申請書等の受領期限　平成25年８月６日12時00分
⑸　電子入札システムによる入札書及び紙入札方式による入札書の受領期限　平成25年９月２日12時00分
⑹　開札の日時及び場所　平成25年９月３日14時00分　北海道開発局札幌開発建設部入札室
4　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札者に要求される事項
①　電子入札システムにより参加を希望する者は、入札書類データ（申請書等）を所定の受領期限までに上記３⑵に示すＵＲＬに提出しなければならない。
②　紙入札方式により参加を希望する者は、必要な申請書等を所定の受領期限までに上記３⑴に示す場所に提出しなければならない。
なお、①、②いずれの場合も、開札日の前日までの間において、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
⑷　入札の無効　本入札公告等に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書等に虚偽の記載をした者のした入札、入札の条件に違反した者のした入札及び入札者に求められた義務を履行しなかった者のした入札は無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要。
⑹　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低価格をもって入札した者を落札者とすることがある。
⑺　手続における交渉の有無　無。
⑻　その他　詳細は入札説明書による。
5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Kouichi Honda, Director of Sapporo Development and Construction Department of Hokkaido Regional Development Bureau
⑵　Classification of the products to be procured : 9
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Steel sheet-pile purchase (Sapporo river office)
⑷　Delivery period : 20 December 2013
⑸　Delivery place : The place specified by the Obligating Officer
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　not come under Article 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting
②　have Grade A or B in terms of the qualification for participating in tenders of the “sale of product” by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency) in Hokkaido region in the fiscal year of 2013・2014・2015
③　meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order
④　not be currently under suspension of nomination by Director-General, Hokkaido Regional Development Bureau during the time of tender opening from time limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification
⑺　Time limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 12 : 00 p.m. 6 August 2013
⑻　Time limit for tender : 12 : 00 p.m. 2 September 2013
⑼　Contact point for the notice : Kazuhiko Chikada, Senior Officer of Contracts Division, Contracts of River, Products and Services Division, Sapporo Development and Construction Department of Hokkaido Regional Development Bureau, Nishi 19, Kita 2, Chuo-ku, Sapporo, Hokkaido, 060―8506, Japan TEL 011―611―0269

○開発札幌第８号（№８）

1　調達内容
⑴　品目分類番号　15、28
⑵　購入等件名及び数量
光ディジタル端局装置製造及び据付調整一式（電子入札対象案件）
⑶　開発札幌第７号の１⑶に同じ。
⑷　納入期限　平成26年３月５日
⑸　開発札幌第７号の１⑸に同じ。
⑹　開発札幌第７号の１⑹に同じ。
⑺　開発札幌第７号の１⑺に同じ。
2　競争参加資格
⑴　開発札幌第７号の２⑴に同じ。
⑵　平成25・26・27年度の国土交通省競争参加資格（全省庁統一)「物品の製造」又は「物品の販売」において、Ａ、Ｂ、Ｃ又はＤの等級に格付けされ、北海道地域の競争参加資格を有する者であること。
⑶　当該製造物品に係る製造実績若しくは納入実績があることを証明した者であること。
⑷　開発札幌第７号の２⑶に同じ。
⑸　開発札幌第７号の２⑷に同じ。
⑹　開発札幌第７号の２⑸に同じ。
⑺　開発札幌第７号の２⑹に同じ。
⑻　開発札幌第７号の２⑺に同じ。
3　入札書の提出場所等
⑴　開発札幌第７号の３⑴に同じ。
⑵　開発札幌第７号の３⑵に同じ。
⑶　開発札幌第７号の３⑶に同じ。
⑷　電子入札システムによる入札書類データ（申請書等）の受領期限及び紙入札方式による申請書等の受領期限　平成25年８月６日12時00分
⑸　電子入札システムによる入札書及び紙入札方式による入札書の受領期限　平成25年９月２日12時00分
⑹　開札の日時及び場所　平成25年９月３日14時00分　北海道開発局札幌開発建設部入札室
4　その他
開発札幌第７号の４に同じ。
5　Summary
⑴　The same with the notice above (No. 7)
⑵　Classification of the products to be procured : 15, 28
⑶　Nature and quantity of the products to be manufactured : 1 set of Optical Digital Terminal Equipment
⑷　Delivery period : 5 March 2014
⑸　The same with the notice above (No. 7)